

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年12月28日
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	SANWA COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年12月27日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年12月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社では法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を設けておりますが、その対象となる情報に連結計算書類が含まれていないことから、これもみなし提供できるよう、現行定款第13条の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役に山根太郎、荒砂康行、原野繁之、小菅正伸及び津崎宏一の5氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役に栄秀人、楠山宏及び児玉文人の3氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	101,353	183	-	(注)1	可決 98.63
第2号議案				(注)2	
山根 太郎	97,760	3,776	-		可決 95.13
荒砂 康行	101,334	202	-		可決 98.61
原野 繁之	101,334	202	-		可決 98.61
小菅 正伸	101,332	204	-		可決 98.61
津崎 宏一	97,762	3,774	-		可決 95.13
第3号議案				(注)2	
栄 秀人	101,365	171	-		可決 98.64
楠山 宏	101,329	207	-		可決 98.60
児玉 文人	101,360	176	-		可決 98.63

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上